



鹿児島大学 法科大学院

—鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻—



Kagoshima University Law School

2009

● 将来を見据え、開かれた学修環境

鹿児島大学法科大学院では、地域に学び、地域を支えることを念頭に置きつつ、みなさんの将来を見据えたカリキュラムを実践しています。法曹人口の増加と日本社会の法的ニーズの拡大という未来を想定し、ITを利用する新しい実務スタイルに対応しつつ、地域固有の実務スタイルへの感受性を涵養し、厳しい状況や環境にさらされても十分に勝ち抜ける法曹、新しい実務スタイルを創造できる法曹を養成しようとしています。

カリキュラムには、みなさんを鍛えあげる諸科目のほか、他の法科大学院の学生とともに学ぶ科目や地域社会と直接ふれあう科目が用意されており、法科大学院の枠を超えた、開かれた学修環境を提供します。

これによって、司法の理想を構想・実現してゆく、「力」のある、活動的な法曹を養成したいと考えています。

● 「司法政策研究科」の理念

鹿児島大学法科大学院では、これまでの一般的な法曹像である、紛争の予防・解決に寄与とすることを主務とする受動的な姿勢にとどまる法曹ではなく、そうした機能を果たしつつも、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる、一層活動的な法曹の養成をめざしています。

新しいタイプの法曹としての活力を涵養し、変貌する地域社会の政策的な課題に法的側面から積極的に取り組むことや、司法制度と市民生活・行政活動・経済活動を架橋することなど、自発的に社会に働きかける活動的な法曹を養成しようというわけです。

鹿児島大学法科大学院は、あるべき司法制度を実現する「司法政策」への取り組みができる法曹の養成を旨として、「司法政策研究科」を正式名称としています。

● アドミッションポリシー

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる活動的な法曹の養成を目的としています。その目的に沿う人材として、法律実務家をめざす明確な問題意識・関心をもち、幅広い教養と柔軟な思考力に加え、的確な判断力、人間的な洞察力と冷静な分析力、社会現象に対して自ら問題に肉薄していく活動力を身につけている人を歓迎します。

研究者 教 員

憲 法	小栗 實 憲法A 憲法B 憲法問題演習A 憲法問題演習B 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B	行 政 法	土居 正典 行政法A 行政法B 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B 自治体法政策問題演習 少子高齢社会と法	民 法	采女 博文 民法B、民法C、民法D 民法問題演習A 民法問題演習B 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B	民 法	緒方 直人 民法A、民法E 民法問題演習C 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B 少子高齢社会と法
	村山 洋介 民法B、民法C、民法D 民法問題演習A 民法問題演習B 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B		志田 惣一 商法A、商法B 商法問題演習A 商法問題演習B 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B		齋藤 善人 民事訴訟法 民事訴訟法問題演習 倒産法A 倒産法B 倒産法問題演習 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B		河村 基予 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B 民事訴訟法 民事訴訟法問題演習
刑 法	南 由介 刑法A 刑法B 刑法問題演習A 刑法問題演習B 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B	刑 事 訴 訟 法	中島 宏 刑事訴訟法A 刑事訴訟法B 刑事訴訟法問題演習 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B	社 会 保 障 法	伊藤 周平 社会保障法 少子高齢社会と法 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B	法 社 会 学	米田 憲市 法社会学、法情報論 司法政策論 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ
	成見 正毅 民事訴訟実務の基礎A 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B 民事模擬裁判 司法文書実務 リーガルクリニックA リーガルクリニックB		白鳥 努 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法情報論		前田 稔 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法曹倫理		松下 良成 民事訴訟実務の基礎A 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B 民事模擬裁判 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ

実務家 教 員

弁
護
士

弁
護
士

弁
護
士
(元
検
察
官)

弁
護
士

担当科目は予定。

学修環境と特色ある設備

鹿児島大学法科大学院は次の設備を備え、学生の学修を支援します。

1

法科大学院の教室・自習室・資料室

総合教育研究棟(平成13年8月竣工)内に、法科大学院の教室・自習室・資料室・模擬法廷設備を用意しています。

2

専用自習室の設備

総合教育研究棟に、専用自習室を用意しています。学生全員分の、パーティションで区切られた机(幅100×奥行70)、椅子、個人用ロッカーを用意しており、無線LAN環境のもとでプリンタ、参考図書、コピー機等の什器類を使って学修することができます。また、法科大学院専用ではありませんが、鹿児島大学附属図書館には学習用個室が用意されています。

3

教室・自習室のネットワーク環境

法科大学院で使用する全教室にオープンシステム・ネットワークを採用した無線LANシステムを導入し、講義中、自習時間を問わず、配布されるID/PWで自分の使い慣れたPCからネットワークに接続することができます。

4

遠隔教育講義設備

総合教育研究棟3階のマルチメディア教室には、教育連携をしている九州大学、熊本大学、琉球大学をはじめ、汎用テレビ会議システムを持つ拠点と接続可能なテレビ会議システムを配備しています。また、インターネットテレビ会議システムにより、遠隔地にいる教員・学生のコミュニケーションが可能になっています。これらのシステムを用いて、他大学と連携した講義やセミナー、研究会を展開します。

5

実務教材の共有化

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアム(PSIM)に参加する、名古屋大学、早稲田大学、岡山大学ほか多数の法科大学院とともに、模擬裁判・模擬交渉、模擬取調、模擬接見等のビデオ素材を中心とする実務教育用教材の共有化を進めています。これにより、より多くかつ多様な教材のもとで、実務教育について実践性と体系性を持たせた教育を行います。

6

修了生の施設利用

法科大学院の課程を修了した後は、法務学修生の身分を取得することにより、自習室・資料室・図書館その他の設備を利用しながら、司法試験への合格に向けた学修を行うことができます。

7

司法政策研究センターの設置

平成21年4月に、総合教育研究棟内に司法政策研究センターが設置されました。司法政策研究センターでは、法科大学院の臨床教育活動を基盤とする市民向けの法律相談、弁護士を中心とする法律実務家に対するリカレント・プログラムなどの社会貢献活動のほか、法科大学院の学生に対して、実務家によるチュータリングや自主ゼミ支援などの学修支援が実施されます。



平成22年度入学者選抜について

鹿児島大学法科大学院では平成22年度入学生をA日程・B日程の2回に分けて募集します。

■定員：A日程10名・B日程5名

■試験会場：鹿児島会場、東京会場

■選抜方式：法科大学院適性試験、小論文、面接

入学者の選抜は、①大学入試センターが実施した平成21年度法科大学院適性試験又は財団法人日弁連法務研究財団が行った2009年度法科大学院統一適性試験のいずれか、②鹿児島大学法科大学院個別試験における小論文、③同個別試験における面接の結果を総合して行います。

■試験日程：A日程 2009年10月3日(土)、B日程 2010年1月23日(土)

■合格発表：A日程 2009年10月9日(金)、B日程 2010年2月12日(金)

※法学既修者認定試験は、2009年10月3日(土)・4日(日)および2010年1月23日(土)・24日(日)に実施されます。

※平成22年度入試および法学既修者認定試験の詳細は、6月下旬に頒布予定の学生募集要項で確認してください。

法学既修者認定試験の実施

鹿児島大学法科大学院では、平成21年度より、標準修業年限が2年となる法学既修者認定試験を実施しています。入学選抜試験の日程に合わせて実施される法学既修者認定試験に合格し、法学既修者の認定を受けた者は、鹿児島大学法科大学院が開設する科目のうち30単位を上限に単位認定を行い、鹿児島大学法科大学院の2年次に入学し、最短2年で修了することが可能となります。

「鍛える!」

～法律基本科目の三段階の螺旋状高度化カリキュラム～

法律基本科目群に属する科目は、法律家としての基本的な知識や能力を確固たるものとするための講義系の科目、その応用力等を培うことを目的とする「問題演習」、さらにそれらを分野横断的に扱う「総合問題演習」と、三段階で螺旋状に高度化することを念頭に置いて配置しています。

このことにより、重要な論点を繰り返し取り上げて体系的な知識を修得し、応用実践力を培います。

エクスターンシップ

～鹿児島・宮崎・熊本、そして福岡や沖縄なども選択可能に～

法律事務所での実習を行うエクスターンシップについては、鹿児島大学法科大学院は、鹿児島県弁護士会、宮崎県弁護士会と法科大学院の教育に関する協力協定を締結しており、また、上述4大学の連携協定によって、九州大学・熊本大学・琉球大学が開講する「エクスターンシップ」（法律事務所等での実習）を単位互換科目として認めているので、これまでの鹿児島・宮崎・熊本に加え、福岡や沖縄など、連携先法科大学院の枠組みの中で実習地を選択することが可能です。

カリキュラムのコア

～「法情報論」と「リーガルクリニックA」～

1年次に「法情報論」で法情報リテラシーを鍛えて新しい時代の法曹としての基礎を確立します。次いで2年次には、“必修科目の”「リーガルクリニックA(法曹倫理入門を含む)」で、司法過疎地(屋久島・種子島など)での実習を行ない、司法政策を担う法曹としての基本認識を確立します。

IT時代の法実務の習熟と、究極の司法過疎地ともいえる島嶼などでの実習という、司法の先端と末端の極での経験を機軸として法律基本科目等の履修を進め、個々の学生の意向に沿ってそれぞれの専門を深めるのが、カリキュラムの骨組みです。

理論と実務の架橋

法律基本科目群の学修に加え、基礎法学・隣接科目によって「法」そのものに対する認識を深め、展開・先端科目によって学生自らの専門性を高めてゆく足場を提供します。

実務基礎科目では、実務家と研究者教員が共同で担当する科目や民事・刑事の裁判実習など実務家によって担当される科目によって、理論から実務へのスムーズな架橋を図ります。

法曹養成 と 社会貢献

鹿児島大学法科大学院では、法曹養成という教育機関としての責務を果たすと同時に、地域の司法基盤の強化に貢献することを運営方針としています。「地域に学び、地域を支える法曹養成の試み」から、多様化・複雑化する社会を支える法曹を生み出すことが、鹿児島大学法科大学院のMission(使命)です。

少人数徹底教育

鹿児島大学法科大学院は、1学年の定員を30名とすることにより、徹底した少人数教育を行います。教室では、少人数の学生が教員と向き合い、双方向性のある活き活きとした授業が展開されます。すべての教員が毎週オフィスアワーを設置。学生からの質問や相談に対応します。また、様々なコミュニケーション機能を備えた電子シラバスシステムを活用し、教員が授業時間外の学修も強力にサポートします。さらに、30名の学生を6名程度に分けて担任の教員を配置し、学生の履修指導や情報提供を行うクラスワークを展開しています。これらによって、個々の学生の履修状況と各講義の状況を把握し、学生一人ひとりに細やかな指導を行っています。

4大学連携:大学の枠を超えて

～九州大学・熊本大学・琉球大学の各法科大学院との連携カリキュラム～

鹿児島大学法科大学院では、九州大学・熊本大学・琉球大学の各法科大学院との協定により、教育連携を実施しています。この連携のもとで、合同での講義、教員の相互派遣、単位互換などを行って履修科目に多様性を持たせるなど、充実した教育内容を実現しています。たとえば、カリキュラムのコアに位置付けている「法情報論」は、鹿児島大学法科大学院と九州大学法科大学院の間での連携科目であり、テレビ会議システムやWeb技術を利用した通信ツールを使うことによって、同時双方向のコミュニケーションが可能な環境のもとで開講しています。

カリキュラムの特色と考え方

屋久島縄文杉 ©K.P.V.B

CURRICULUM

螺旋状の高度化プロセスによって、法律家として選ばれるに必要な能力を身につけます。
司法政策研究科の理念を実現するために、充実したカリキュラムが展開されています。

法律基本科目群

憲法A、憲法B、行政法A、行政法B、憲法問題演習A、憲法問題演習B、行政法問題演習A、行政法問題演習B、公法総合問題演習A、公法総合問題演習B、民法A、民法B、民法C、民法D、民法E、民法問題演習A、民法問題演習B、民法問題演習C、商法A、商法B、商法問題演習A、商法問題演習B、民事訴訟法、民事訴訟法問題演習、民事法総合問題演習A、民事法総合問題演習B、刑法A、刑法B、刑法問題演習A、刑法問題演習B、刑事訴訟法A、刑事訴訟法B、刑事訴訟法問題演習A、刑事法総合問題演習A、刑事法総合問題演習B

実務基礎科目群

法情報論、民事訴訟実務の基礎A、民事訴訟実務の基礎B、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理、リーガルクリニックA(法曹倫理入門を含む)、リーガルクリニックB、エクスターンシップ、司法文書実務、民事模擬裁判、刑事模擬裁判

基礎法学・隣接科目群

司法政策論、法理学、法社会学、法制史、日本法制史、外国法、政治学、政治史

展開・先端科目群

倒産法A、倒産法B、倒産法問題演習、知的財産法A、知的財産法B、知的財産法問題演習、社会保障法、国際法、国際私法、経済法、労働法、租税法、環境法、自治体法政策問題演習、公共政策法務、民事執行・保全法、民事救済法特論、少子高齢社会と法、刑事処遇論、商業登記法問題演習、不動産登記法問題演習、インターネットと法、契約実務、情報法、法医学

新しい教育の取り組みへの高い評価

鹿児島大学法科大学院は、法科大学院教育の充実に向けて、学内における様々な教育改善の取り組み活動を行うだけでなく、他の法科大学院と幅広く連携した様々なプロジェクトを展開しています。この活動によって、法科大学院教育の最新動向を日々の教育活動に反映させるだけでなく、司法政策研究科の理念の下で生み出した鹿児島大学ならではの教育方法を全国の法科大学院に提供することを通じ、法科大学院教育の新しいスタンダードの形成に貢献しています。鹿児島大学が参加した以下のプロジェクトは、平成19年度から文部科学省が実施している「専門職大学院等教育推進プログラム」に選定されるなど、法科大学院における新しい教育の取り組みとして、高く評価されています。

- 法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育(九州大学・熊本大学と共同)
- 法実務技能教育教材研究コンソーシアム(名古屋大学ほか27大学と共同)

教員編成

- 専任教員……………16名
- 研究者教員……………12名
- 実務家教員……………4名
(弁護士4名〔検察官経験者1名を含む〕)
- 兼任教員……………9名
- 兼任教員……………18名
(派遣裁判官教員・派遣検察官教員・司法書士を含む)

教員の出身職種

- 研究者……………35名
- 弁護士……………4名
- 裁判官……………1名
- 検察官……………1名
- その他……………2名(司法書士)

(教員構成と出身職種は平成21年6月現在です。)



交通のご案内

- 鹿児島中央駅前バス停から市営バス(11)番線
「鴨池港」行き→「法文学部前」下車徒歩約3分
- JR鹿児島中央駅から市電(2号線)
「郡元」行き→「工学部前」電停下車徒歩約5分
- JR指宿枕崎線
「郡元駅」下車徒歩約5分



問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 ☎(099)285-7504

問い合わせは 9時～17時まで(土・日・祝日を除く)

E-mail ls_info@leh.kagoshima-u.ac.jp

URL <http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>